

平成 29 年度病害虫発生予察指導情報

ネギ黒腐菌核病

平成 30 年 3 月 1 日

鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

本年 2 月、県中部地区における 2 例目、3 例目のネギ黒腐菌核病の発生が確認されました。今後、本病の発生拡大が懸念されるため、県内未発生地域では本病の侵入警戒に一層の注意が必要です。

2 情報の根拠

- (1) 平成 30 年 2 月、県中部の秋冬ネギが作付けされた 2 ほ場において、ネギの盤茎部付近の軟白部が黒いかさぶた状になり腐敗する症状が発生した。
- (2) 県園芸試験場において、罹病株の病徴観察、形成された微小菌核の実体顕微鏡調査及び遺伝子診断により本病であると診断された。

3 防除対策と注意事項

- (1) 本病は地温 10～20℃前後で発生しやすいため、秋冬及び春ネギの場合、病原菌の感染期に当たる秋期（地温 20℃を下回る 9 月下旬頃）からの土寄せ前にアフエットフロアブル 1, 000～2, 000 倍の 1L/m² 株元かん注またはモンガリット粒剤の 6kg/10a 株元散布を行った後、土寄せを行う。また、病原菌は酸性土壌でよく生育するため、土寄せ時に石灰資材により土壌を pH7.0 以上に酸度矯正を行う。
- (2) 発生ほ場や近接したほ場は白ネギ作付前にディトラペックス油剤 30～40L/10a またはダゾメット微粒剤（バスアミド微粒剤またはガスタード微粒剤）30～60kg/10a 処理による土壌消毒（ポリエチレンフィルムによる被覆を行うのが望ましい）を行う。
- (3) 本病害は土壌伝染病害であり、罹病株に形成された菌核が伝染源となることから、発病株は早めに抜き取りほ場外で適切に処分し、被害残さはほ場にすき込まない。
- (4) 被害残さは透明ポリフィルム等で被覆し、周辺への菌核の飛散を防ぐとともに太陽熱によって菌核を死滅させる。
- (5) 発生圃場においては連作をさげ、数年間はネギ属（ネギ、タマネギ、ラッキョウ、ニンニク、ニラ等）以外の作物を栽培する。また、他のほ場への菌核持込を回避するため、作業機械等の洗浄を徹底する。
- (6) 本病の発生ほ場に作付けを行わない場合は、飛砂防止のための緑肥作付け等を行う。